

## 医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな    さいぐさ    えま 氏名：三枝 恵真	写真
事務所：三枝法律事務所	
所属会：東京弁護士会	

主 な 経 歴
1994年3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業、一般企業勤務 2002年10月 弁護士登録  東京弁護士会監事（2021年度） 東京三弁護士会医療関係事件検討協議会（2018年度委員長） 東京弁護士会常議員（2017年度） 日本女性法律家協会（副会長 2019～2020年度） 人権擁護委員（法務省）（2006年～2015年） 医療問題弁護団 副幹事長 薬害肝炎弁護団員（～2011年） 司法研修所・医療基礎研究会講師（2019年度～2022年度）
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別
医療機関側 ・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ
医療に関わる紛争が生じた場合において、患者と医療機関との話し合いにより、相互に理解をした上で紛争の解決に向かえるよう、尽力したいと思います。

[2024年1月現在]